

板橋区ベビーシッター利用料助成事業
補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

(宛先)板橋区長

板橋区ベビーシッター利用料助成事業補助金交付要綱第7条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。なお、申請の審査にあたり、次の事項に同意します。

- ①板橋区が保護者及び児童の住民基本台帳等を確認すること。
②板橋区がベビーシッター事業者に対し、利用状況等を確認すること。

1 利用児童(児童ごとに申請してください)

フリガナ			
児童氏名			
生年月日	平成・令和 年 月 日	申請金額	円
利用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
利用児童が以下のいずれかに該当する場合は☑をしてください。 ※区が保有する情報にて要件を確認できなかった場合は、別途証明書類の提出を求める場合があります。			
<input type="checkbox"/> 障がい児	<input type="checkbox"/> 多胎児(ふたご・みつご等)	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭	

2 申請者(保護者)

フリガナ			
氏名			
住所	〒 板橋区		
連絡先	(自宅) - - (携帯電話) - -		

3 振込口座 ※申請者(保護者)名義の口座をご記入ください

金融機関	銀行・信用金庫 農協・信用組合				本店・支店 出張所			
	金融機関コード				支店コード			
預金種別	普通・当座		口座番号					
口座名義 (カタカナ)								

4 申請内容の確認

申請にあたり、次の事項をすべて満たしていますか。		<input type="checkbox"/> はい
※内容を確認し、必ず右の□にチェックをしてください。		
(1)【対象児童が未就学児の場合】 対象児童一人に対しベビーシッター一人による保育でした。または、保護者とベビーシッターが共同保育を行いました。 【対象児童が小学1～3年生の病児または病後児の場合】 病気中または病気回復期の児童に対して利用しました。		
(2) 添付した領収書は、他の制度による助成申請に使用していません。または、使用した割引等を差し引いて申請をします。		
(3) ベビーシッター利用日時において、対象児童・申請者ともに板橋区に住民登録がありました。		
(4) こども家庭庁が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」及び板橋区ホームページに記載されている利用要件等を確認しました。		

※区処理欄	受付日	年 月 日	備考
	端末確認	未・済	

★ 添付書類チェックリスト

チェック欄	添付書類
<input type="checkbox"/>	①利用内訳表
<input type="checkbox"/>	②事業者が発行するベビーシッター要件証明書
<input type="checkbox"/>	③事業者が発行する領収書の原本
<input type="checkbox"/>	④事業者が発行する利用明細書(利用した児童、利用日時、金額等の内訳が分かるもの)